

令和3年12月13日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
滋賀国道事務所

一般国道8号 ^{やすりっとう}野洲栗東バイパス
～12月22日 事業認定の申請に向けた事業説明会の開催～

野洲栗東バイパスの未買収地の用地取得を推進するため、当該事業の目的及び内容についての説明会を開催します。

野洲栗東バイパスは、これまで多くの地権者のご協力を得て、約97%の用地取得（R3.11月末時点）を行い、引き続き用地取得を実施するとともに順次工事を推進しています。

残る用地については、引き続き話し合いの中でご協力を求めていく方針ですが、着実な事業推進を図るため、話し合いでの用地取得が困難な場合に備えて、土地収用法活用に向けた準備を並行して進めており、同法に基づく事業説明会を開催します。

1. 日時及び会場:

日時: 令和3年12月22日(水)午後7時～午後8時まで(受付開始午後6時30分)

会場: 栗東市危機管理センター 3階 大研修室 (滋賀県栗東市安養寺1丁目13番33号)

2. 主催: 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

3. 概要: 別紙のとおり ※新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら説明会を実施いたします。

<取扱い>

<配布場所>

滋賀県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副 所 長 太田 衛司 (おおた えいじ)

事業対策官 沼 勝雄 (ぬま かつお)

電 話 077-523-1741(代表)

土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会の開催について

下記事業の目的・内容について次のとおり説明会を開催します。

◆ 起業者の住所及び名称

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 国土交通大臣

◆ 事業の種類

一般国道8号改築工事（野洲栗東バイパス）

◆ 事業の施行を予定する土地の所在

滋賀県野洲市小篠原字小女六地内から栗東市手原6丁目地内まで

◆ 日時及び会場

日時：令和3年12月22日（水）午後7時～午後8時まで（受付開始午後6時30分）

会場：栗東市危機管理センター 3階 大研修室（滋賀県栗東市安養寺1丁目13番33号）

◆ 事業説明会へ来場される方へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら事業説明会を開催しますので、以下の項目について、ご理解とご協力をお願いします。

1. 発熱、咳などの症状のある方は、会場への入場をお断りします。
2. 来場の際には、マスクの着用をお願いします。
3. 受付にて検温、アルコール消毒液による手指の消毒をしてから入場をお願いします。
4. 密閉・密集・密接状態の回避のため、定員を超える場合は入場を制限させていただく場合があります。
5. 参加者把握のため、受付にて氏名、住所、連絡先を記入して頂きます。

ご記入頂いた個人情報については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策以外には使用致しません。

◆ 主催

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

◆ お問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 計画課又は用地第二課

TEL：077-523-1741（代）（平日：午前8時30分から午後5時15分）